資料8

議題８　立木竹の公有財産台帳への記載について（小牧市提出）

市名	回答				
	（１）公有財産としての立木竹は公有財産台帳に登録しているか	（登録している場合）根拠	（２）立木竹をすべて台帳へ記載しているか	（すべてについて記載できていない場合）どのような基準で記載するか否かを決定しているか	（３）どういう方法で現状の確認及び台帳更新をしているか
名古屋市	登録している	名古屋市公有財産規則	すべて記載している		職員や人が頻繁に出入りをする箇所の立木であるため、その都度目視により判断。
豊橋市	登録している	豊橋市財産管理規則	すべてについて記載できていない		所管課からの公有財産増減（異動）報告書による更新
岡崎市	登録している	岡崎市公有財産管理規則 岡崎市公有財産台帳事務取扱要領	すべてについて記載できていない	基準は特になし （記載することとしていますが、すべて記載できているかは不明）	・台帳の更新については、該当公有財産を所管している担当課が、随時システム入力を行っています。 ・半年ごとに、各課に現在高報告書の提出を依頼し、対象期間中（４月１日～９月30日、10月１日～３月31日）における異動の有無を確認しています。
一宮市	登録していない	公有財産管理規則においては、立木林を公有財産台帳に記載する旨あり（一宮市公有財産管理規則第28条）。	すべてについて記載できていない		
瀬戸市	登録していない				
半田市	登録していない		すべてについて記載できていない		
春日井市	登録していない	登録はないが、財産管理規則には立木竹の区分はあり。			
豊川市	登録していない				
津島市	登録していない				
碧南市	登録していない		すべてについて記載できていない		
刈谷市	登録していない				
豊田市	登録していない				
安城市	登録していない				
西尾市	登録していない				
蒲郡市	登録していない				
犬山市	登録していない				
常滑市	登録していない				
江南市	登録していない				
小牧市	登録していない		すべてについて記載できていない	基準なし	確認についてよい方法がなく、苦慮している。

議題８　立木竹の公有財産台帳への記載について（小牧市提出）

市名	回答				
	（１）公有財産としての立木竹は公有財産台帳に登録しているか	（登録している場合）根拠	（２）立木竹をすべて台帳へ記載しているか	（すべてについて記載できていない場合）どのような基準で記載するか否かを決定しているか	（３）どういう方法で現状の確認及び台帳更新をしているか
稲　沢　市	登録している	稲沢市公有財産管理規則第３６条 （立木竹と財産を特定して台帳の管理をするよう明記されている訳ではない）	すべて記載している		毎年の施設所管課主導での立木竹調査及び４年毎の財政課主導での立木竹調査により、異動があった場合は公有財産異動報告書、対象物の位置図、立木竹の種類が明確になる資料等の一式を財政課まで提出してもらい、台帳の更新を行っている。
新　城　市	登録していない				
東　海　市	登録している	東海市財産管理規則	すべて記載している		職員が現地で確認している。
大　府　市	登録していない				
知　多　市	登録していない				
知　立　市	登録していない				
尾 張 旭 市	登録していない				
高　浜　市	登録していない		すべてについて記載できていない	基準なし	各管理者において、樹木の維持管理を委託等をするなかで現地状況を適宜把握に努めている。
岩　倉　市	登録していない		すべてについて記載できていない	記載をする基準はない。	－
豊　明　市	登録していない				
日　進　市	登録していない				
田　原　市	登録していない				
愛　西　市	登録していない				
清　須　市	登録していない				
北名古屋市	登録していない		すべてについて記載できていない		実施していない
弥　富　市	登録していない		すべてについて記載できていない		–
み よ し 市	登録している	友好都市に所在する森林のみ登録	すべてについて記載できていない	明文化された基準はない	【現状確認】 現在登録している立木竹は、県外の友好都市内で友好の森として取得した森林のみ。同森林は、毎年管理業務委託を実施しているため、状況の把握が可能 【台帳更新】 担当課からの報告により、台帳の登録及び更新を行う
あ　ま　市	登録していない				
長 久 手 市	登録していない				